

平成18年6月12日（月）

於・三番町共用会議所大会議室

第1回食料供給コスト縮減検証委員会議事録

農林水産省

目 次

1、開 会	1
2、委員紹介	1
3、挨拶	2
4、事務局紹介及び配付資料の確認等	3
5、開催要領（案）について	4
6、委員長選任及び委員長代理の指名	5
7、資料説明「食料供給コストをめぐる現状と課題」	6
8、意見交換	12
9、今後のスケジュール（案）について	27
10、閉 会	29

開 会

水間食料企画課長 時間はまだ少し前ですがけれども、神田委員は遅れて来られるとのことですので、そろそろ始めたいと思います。

ただいまから食料供給コスト縮減検証委員会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては御多忙のところを御出席いただきまして、ありがとうございます。私、総合食料局食料企画課長の水間でございます。今回は初めての委員会でございますので、委員長が選出されるまでの間、私が司会進行を担当させていただきます。

委員紹介

水間食料企画課長 まず初めに、委員の皆様を氏名の五十音順に紹介させていただきます。お手元にお配りしております資料の1「食料供給コスト縮減検証委員会 委員名簿」を御参照いただきたいと思います。

まず、明治大学大学院グローバルビジネス研究科教授の上原委員でございます。

上原委員 よろしくお願いたします。

水間食料企画課長 それから、全国消費者団体連絡会事務局長の神田委員でございますが、本日は御都合によりまして遅れて来られる予定でございます。

それから、株式会社証券保管振替機構代表取締役社長の竹内委員でございます。

竹内委員 竹内でございます。よろしくお願いたします。

水間食料企画課長 拓殖大学政経学部教授の田中委員でございます。

田中委員 田中でございます。

水間食料企画課長 株式会社フジテレビジョン報道局解説委員主幹の船田委員でございます。

船田委員 船田です。よろしくお願いたします。

水間食料企画課長 恩賜財団母子愛育会理事長の古川委員でございます。

古川委員 古川です。よろしくお願いたします。

水間食料企画課長 全国農業協同組合中央会会長の宮田委員でございます。

宮田委員 宮田です。よろしく申し上げます。

水間食料企画課長 東京大学大学院経済学研究科教授の吉川委員でございます。

吉川委員 吉川です。どうぞよろしくお願ひいたします。

水間食料企画課長 なお、伊藤忠商事株式会社取締役会長の丹羽委員につきましては、本日は御都合により欠席でございます。

以上、9名の委員の皆様です。よろしくお願ひいたします。

挨拶

水間食料企画課長 なお、本日は、宮腰農林水産副大臣におきましては、出席の予定でございましたけれども、公務のため欠席となっております。ここで石原農林水産事務次官より御挨拶を申し上げます。

石原農林水産事務次官 御紹介いただきました事務次官の石原でございます。

ただいま司会者よりお話がございましたように、副大臣が参りまして皆様方に御挨拶するところでございますが、他用がございますので、私がかわりまして御挨拶を申し上げたいと思います。

皆様方にはお忙しい中、本委員会の委員をお引き受けいただきまして、また本日御出席いただきましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。

また、日ごろから農政の推進につきまして御支援、御協力をいただいておりますことに対しまして、厚く御礼申し上げたいと思います。

農林水産省では昨年、食料・農業・農村基本計画の改定を行いました。今、これに基づきまして農政の改革を推進しているところでございます。その中でも中心的な課題は担い手の確保ということで、担い手を確保すると同時に担い手に政策を集中させるということで取り組んでまいりましたが、そのための法案、農政改革3法が明日の参議院の農林水産委員会において採決されまして、明後日の水曜日に本会議で成立するという予定にいたしております。我々はこれをはじめといたしまして農政の改革にこれまで以上に取り組んでいく覚悟でございます。

この農政の改革でございますけれども、我々といたしましては精いっぱい努力しているところでございますが、とかくスピード感が足りないという御批判がございます。そうい

うこともございまして、去る4月に総理を本部長といたします食料・農業・農村政策推進本部におきまして「21世紀新農政2006」を決定させていただきました。この中にはいろいろな柱がございますけれども、その中の大きな柱といたしまして、日ごろ農政について批判されておりますこととして価格が高いという批判がございますが、これに対応いたしまして食料供給コストを大幅に縮減するという柱を立てたところでございます。この供給コストは消費者のためでございますが、また生産者からも農業資材価格が高いという批判がございます。これらの批判にこたえて、あえて意欲的な取り組みをしてみようということで本検証委員会を設置したところでございます。

供給コストの削減は農林水産省といたしましてもこれまでも取り組んできたところでございまして、ここで今回目標として掲げました5年間で2割削減ということをさらに行うことは非常に難しい点多々ございますが、皆様方の御指導・御支援をいただきまして、あえてこの意欲的な取り組みを行おうとしたところでございます。皆様方のいろいろな御意見を頂戴いたしまして、目標の実現に向かって努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いたいと思います。

初めに皆様方に今後のいろいろな御支援をあえて願いたいしまして、一言、私の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局紹介及び配付資料の確認等

水間食料企画課長　ここで、会議の開催に当たりましての連絡事項でございます。

本日の会議は、17時、午後5時までを予定しております。

また、現在、政府全体として地球温暖化防止の観点から軽装の励行を実施しております。室内の冷房の設定温度を若干高目にしておりますので、もし暑い場合には、ノー上着、ノーネクタイ等の軽装で願います。

次に、事務局を紹介させていただきます。

高橋総括審議官でございます。

高橋総括審議官　高橋でございます。

水間食料企画課長　染技術総括審議官でございます。

染技術総括審議官　よろしく願います。

水間食料企画課長　岡島総合食料局長でございます。

岡島総合食料局長 岡島です。よろしくお願いいたします。

水間食料企画課長 内藤総合食料局次長でございます。

内藤総合食料局次長 内藤でございます。

水間食料企画課長 佐久間審議官でございます。

佐久間審議官 佐久間です。よろしくお願いいたします。

水間食料企画課長 西川生産局長でございます。

西川生産局長 よろしくお願いいたします。

水間食料企画課長 井出経営局長でございます。

井出経営局長 よろしくお願いいたします。

水間食料企画課長 伊地知消費・安全局参事官でございます。

伊地知消費・安全局参事官 よろしくお願いいたします。

水間食料企画課長 中尾技術会議研究総務官でございます。

中尾技術会議研究総務官 どうぞよろしくお願いいたします。

水間食料企画課長 続きまして、資料の確認をさせていただきます。お手元にある資料でありますけれども、資料1が当検証委員会の委員名簿、資料2が検証委員会の開催要領(案)でございます。資料3「食料供給コストをめぐる現状と課題」、次に資料4として「今後のスケジュールについて(案)」でございます。それから、参考資料1が「21世紀新農政2006」の抜粋、参考資料2が食料・農業・農村基本計画の抜粋であります。御確認ください。

開催要領(案)について

水間食料企画課長 もしよろしければ、次に、資料2「食料供給コスト縮減検証委員会開催要領(案)」につきまして、御説明させていただきます。

第1から順に、趣旨、構成、委員長、運営となっておりますけれども、まず趣旨は、本年4月4日に食料・農業・農村政策推進本部で決定されました「21世紀新農政2006」におきまして、「食料供給コストを5年で2割縮減」することとされました。

このことを踏まえまして、「食料供給コスト縮減検証委員会」を開催し、コスト縮減のために取り組むべき事項を盛り込んだアクションプランについて、民間の経験や有識者の知見を活かして徹底的に点検・検証することとする。

第2は構成です。

第3が委員長で、1番、委員会には、委員長及び委員長代理を置く。2番、委員長は委員の互選により選任し、委員長代理は委員のうちから委員長が指名する。

第4は運営であります。1番、委員会は公開とする。2番、委員会の資料は、会議の終了後、ホームページ等に掲載して公表する。3番、委員会の議事概要については、会議の終了後、委員の了解を得た上でホームページ等に掲載して公表するということになります。

委員長選任及び委員長代理の指名

水間食料企画課長 それでは、続いて委員長の選出に移りたいと存じます。

ただいま御説明いたしました開催要領第3の2におきまして「委員長は委員の互選により選任」することとなっておりますが、どなたか御推薦等ございましたら、お願いいたします。

竹内委員 恐縮ですけれども、私の方から、上原先生に委員長をお願いしてはいかがかと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

水間食料企画課長 ただいま竹内委員から上原委員に委員長をお願いしてはどうかという御提案がございましたけれども、皆様、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

水間食料企画課長 それでは、皆様の御異存がないとのことですので、上原委員に委員長をお願いしたいと思います。

上原委員長には、委員長席へ移動していただきまして、一言御挨拶をお願いいたします。

上原委員長 どうぞよろしくお願いいたします。

問題に流通コスト削減も含まれますが、長い間、流通論をやっておりましても、流通コスト分析というのはあるのですけれども、流通コストを削減するという論文はほとんどないのではないかと思います。私も怖くて書けない論文の題名でございます。これを考えますと、今回は意欲的なテーマでございますので、できる限り有意義な委員会にしていきたいと思っております。皆様方の御協力をお願いしたいと思います。これからもよろしくお願い申し上げます。

水間食料企画課長 引き続きまして、委員長代理を選任いただきたいと存じます。

同じく開催要領第3の2におきまして、「委員長代理は委員のうちから委員長が指名」することとなっておりますので、上原委員長、御指名をお願いいたします。

上原委員長 私からは田中委員をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

上原委員長 それでは、田中委員、よろしく申し上げます。

水間食料企画課長 それでは、カメラはここで退室をお願いします。

〔カメラ退席〕

水間食料企画課長 それでは、ここからは上原委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。

資料説明 「食料供給コストをめぐる現状と課題」

上原委員長 それでは、これからは私が進行させていただきたいと思います。

まず、資料3の「食料供給コストをめぐる現状と課題」につきまして、岡島総合食料局長より説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

岡島総合食料局長 それでは、お手元の資料、小さなクリップでとめてあるかと思いますが、それを外していただきますと2分冊になっております。一つがこれから説明させていただきます「食料供給コストをめぐる現状と課題」という冊子でございます。その後ろに、後ほどお目通しいただければと思いますけれども、「農業生産及び食料産業等をめぐる現状」という参考資料もつけております。

それでは、本体の資料、資料3「食料供給コストをめぐる現状と課題」で説明させていただきます。

表紙をおめくりいただきますと、表紙の裏に目次があります。右側のページ、1ページですが、「国内農業の体質強化に向けた食料供給コストの縮減」でございます。先ほど次官の石原からも申し上げたとおりでございますけれども、囲みの中にありますように、消費者ニーズに対応した質の高い食料を供給する。あるいは、国民に対する食料の安定的な供給を将来にわたって確保していく。そのためには、国内の食料供給をめぐる諸問題を解決し、国内農業の体質強化を図っていくことが喫緊の課題である。

こういう問題意識のもとで、水田作・畑作といった土地利用型農業を中心に、経営感覚

に優れた担い手に施策を集中し、構造改革を加速化することが重要である。それとともに、あわせて生産から流通にわたる食料供給コスト縮減に向けた強力な取組によって、国内農業、食品産業を通じて、グローバル化に対応した体質強化を図っていく必要があるということをごさいます、それを下の方に図示してごさいます。

ページをおめぐりいただきまして、2ページでごさいます。2ページからが「食料供給コストの構造と基本的考え方」ということで、まず「我が国の食料供給の全体像」をお示ししてあります。

国民が最終消費した飲食料費は約80兆円でごさいます。そのうち、下の図の中ほどに「飲食料費の最終消費額 80兆2570億円」とごさいます。その中で生鮮品等が18.8%の15兆790億円、加工食品が51.7%の41兆4660億円、外食が29.5%の23兆7120億円となっているということでごさいます。

上の囲みの二つ目のポツでありますけれども、食料供給コストの縮減について考える場合、対象とする食料の範囲については、国内農業の供給力強化はもとより国民全体の利益を増大させることが重要であることから、当然のことながら生鮮品のみならず、加工食品や外食などを含め、消費者が消費するすべての食品としてとらえることが適当であると考えてあります。

その場合の食料供給コストとは何かということ、 労賃、生産資材費、集出荷経費、流通経費などからなる生鮮段階の経費、と 原料費、加工製造経費、流通経費などからなる加工・製造段階、外食段階の経費、そういったことが考えられるのではないかとということでごさいます。

3ページに移っていただきまして、食料供給コストの縮減の効果でごさいます。当然のことながら、現在の農産物、加工食品、外食については、いわゆる市場原理と申しますか、市場に任されておりますから、需給によって決まるわけですが、そういった中で食料供給コストの縮減については、囲みの にありますように、生産者等の供給サイドにとっては、コスト縮減への取組により、販売価格の引き下げによる輸入品等との価格競争力の強化、あるいは消費者ニーズに対応した付加価値向上のための経営への投資など、さまざまな経営展開を図ることが可能となる。 として、また、消費者にとっては、最終的には小売価格の低下による利益を享受し得る、あるいは消費者ニーズに対応した付加価値の高い商品の提供が受けられる、こういった効果を期待しているところでごさいます。

次に4ページでございます。先ほどは80兆円というマクロの数字を見ていただいたわけですが、ここでは個別品目ごとということで、下に図示してありますが、米、青果物の一類型でありますキャベツ、それからミカン果汁でございます。個別品目ごとのそれぞれの生産流通段階別の価格構造について見ると、生鮮品については生産者の労働費、物財費、集出荷経費、卸・小売経費等から、加工食品　ここで図示しておりますのはミカン果汁ですが、原料費、加工費、卸・小売経費等からそれぞれ構成されているということでございます。また、各段階の構成割合については、個別品目ごとの生産流通構造が異なっていることから、多様性に富んでおります。それから、食料品の価格形成にかかる要因としては、地価やエネルギー価格などの要因も影響しているということでございます。その関係については、右下の「食料品の価格形成にかかる諸要因」で図示したところでございます。

5ページに移っていただきまして、私どもが食料供給コストの検討対象についてどのように考えるかということでございます。上の囲みにありますように、当然のことながら、燃料費や輸送コストといった政府全体として取り組む必要がある課題については、我々としても関係府省とこれからも連携をとりながら議論していく必要があるというふうに認識しております。そういう関係府省との連携なり各種提言等を進めていくことも必要であります。本委員会においては、当省の施策によって対応可能な分野に関して、コスト縮減に向けた取組等についての検証を行うこととしてはどうかと考えております。

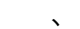
具体的には、農政の推進上、喫緊の課題となっております生鮮段階までの供給コストに関しまして、コスト縮減に向けた具体的な取組などについて重点的に検証を行うということにして、加工・製造段階、外食段階に関しても、順次、コスト縮減に向けた多様な取組などについて総合的に検証を行うこととしてはどうかと考えております。その関係で右下に流通経路を書いておりますけれども、青で塗ったところの部分を基本的にまず考えていってはどうかと考えております。

具体的には、左下の「当面検討するコストの範囲」に書いてありますように、生鮮（加工用原料を含む）段階までの供給コストを対象に検証するということが、　労賃や生産資材費などの生産段階での経費、　包装・荷造材料費などの集出荷段階の経費、　人件費、運賃などの流通段階の経費ということで考えております。

6ページです。しからは生鮮段階におけるコスト縮減に向けた取組の対応方向はどういうことを考えているのかということでございます。

上の囲みにありますように、「生鮮段階における食料供給コストの縮減に向けた具体的な取り組みについては以下のとおり」ということで、まず1点目、生産経費につきましては、低廉な生産資材の供給と効率利用の推進、担い手による農地利用の集積や集落営農の組織化・法人化による生産の効率化、規模拡大による効率化・技術開発による省力化等。

2点目の流通経費につきましては、卸売市場の再編・合理化や商物分離取引の促進による最適物流の実現、電子タグや通い容器等を活用した物流効率化、地産地消の取組や消費者への直接販売等による多様な流通経路形成の推進。

3点目として、また、のうち集出荷や生産資材等の経費縮減については、各種交付金による集出荷貯蔵施設の整備等のほか、併せて農協の経済事業改革の推進。

こういったことで、次官が申し上げたような意欲的な取組目標「5年で2割縮減」を目指すこととしたいと考えております。

その次の7ページは、しからば具体的にそれぞれの段階で今どういうことを念頭に置いておられるのかということでございます。1点目は生産資材等の生産経費についてでございます。これも産品ごとに幾つかの特性があるわけですが、ここで挙げさせていただいておりますのは、例えば左側の上にあります水稻で見た場合の作付規模別の生産コスト、あるいは労働時間のカーブを出しております。それから、左下には水稻の直播技術導入によって省力化がどうなるのかといったこと。

それから、右側に米とキャベツの生産経費の構成を図示しておりますけれども、ごらんいただきますと、労働費の部分が米の場合は全体の31%であるのに比べましてキャベツの場合は48%ということございまして、こういったことも念頭に置いて考えていくことが必要ではないか。

それから、生産資材費につきましては、各作物共通して、肥料、農薬、農業機械費といったことが挙げられるかと思えます。

次の8ページをお開きいただきまして生産資材の部分でございますが、上の囲みにありますように、生産資材費につきましては、平成8年から、資材の製造、流通及び利用の各段階で「農業生産資材費低減のための行動計画」を策定して、これに基づく輸入高度化成肥料、大型包装農薬、低コスト支援農機など低廉な資材の供給や効率利用等の取組を推進しているということでございます。

二つ目にありますけれども、主要生産資材の価格は、当然のことながら農薬、農業機械については低下傾向で推移しているのですが、肥料につきましては原油等の原料市況ある

いは海上運賃などの高騰等の影響もあって、17年は上昇しているということでございます。

一方、資材の効率利用につきましては、技術の普及や合理的な農薬利用の促進が重要であるということでございます。また、いわゆる集落営農等によって機械を効率的に利用することも重要であるということでございます。

そこらの関係につきまして下の左上の方が低価格資材の普及動向でございまして、4つのアイテムについて挙げさせていただいております。それから左下が農業生産資材の価格指数の推移、それから、右側が組織経営体、集落営農等と販売農家との農機具の1台当たりの稼働面積及び農機具費の比較でございます。見ていただくとわかるように、組織経営体の方が効率的に機械を利用しているということを指し示しているかと思えます。

9ページは、生産資材の供給についての具体的な流通がどうなっているのかということでございまして、これは農林水産省調べですけれども、肥料、農薬、農業機械の供給については、農協系統と農協系統以外の商系の両ルートにおいて流通が行われております。農協系統が過半を占めている状況ではありますけれども、農家段階のシェアを金額ベースで見ますと、左下の化学肥料の場合は、農家が単協から買っているのが9割でございます。真ん中の農薬につきましては単協から買っているのが6割、農業機械については55%となっております。

では、農協系統においてどういうことに取り組みされているかということですが、全農が経済事業改革の一環として生産資材コスト低減のためのチャレンジプランを策定しております。これをもとに農業生産資材費低減のための行動を展開する方針であるというふうに伺っています。

次に、10ページ、流通経費の部分でございます。先ほど委員長からもお話がありましたように、流通も非常に多種多様であることは事実だと思います。上の囲みにありますけれども、食品流通は、食料の生産から消費までの段階において、食品の品質と安全性を保ちつつ安定的かつ効率的に消費者に供給するとともに、消費者ニーズを生産者に伝達する役割を担っているということでございます。

生鮮品につきましては、卸売市場を経由する流通が主流でありますけれども、近年、消費者ニーズ等に対応する形で産地直売等の流通形態の多様化も多く見られるようになってきているということでございます。

左に図示しておりますのが、食品流通の役割とか、さまざまな流通経路があるということ、それから、右側の「産地直売と市場経由の流通コストの比較」、これは統計情報部の

統計ですけれども、事例調査でありますから、品質の格差等、さまざまあるかもしれませんが、例えば上のだいこんでありますと、産直がある意味で一番高い消費者価格になっております。東京で5段階で流通するものより4段階で流通するものの方が若干安いものとなっている。ところが、下のブロッコリーで見ますと、産直が一番安くて、東京の5段階、東京の4段階の順で高くなっているということで、最終的な値段だけで見ると、実はだいこんとブロッコリーと全く逆転している価格になっている。事例調査ではありませんけれども、こういうものも出ております。

11ページに移っていただきまして、上の囲みにありますように、生鮮食品の価格は、卸売市場において需給を反映した価格形成が行われ、小売価格もほぼこれに連動しているということでございます。また、流通経費の割合は、他産業と比較してもほぼ同程度となっている。

生鮮食料品は単価が安く、食品小売業、食品卸売業の労働生産性を見ると、小売業や卸売業の業界平均を下回っており、いわゆる労働集約的な物流作業の改善が課題になる。

生鮮品の6～7割は卸売市場を経由して流通しておりますが、流通上不可欠な結節点としての役割を果たしておりますけれども、市場経由率は減少傾向にあり、その経営の強化が課題であるということでございまして、その点につきまして下に幾つか図示しているところでございます。

12ページですけれども、食品流通をめぐる課題につきましては、下にありますように、労働集約的な物流体系をどうするのか、そしてあえて申し上げますと旧態依然とした市場流通であるといったことで、取組の方向としては、物流の効率化、多様な流通チャネルの形成、そして卸売市場改革の推進といったことが課題になるのではないかと考えております。

最後のページになりますが、13ページです。現在の状況を見ますと、ある意味で一番大切といたしますが、一番原点になるのが消費者の購買行動ではないかと考えております。

上の囲みにありますけれども、消費者の購買行動、志向等の需要構造は、供給構造を左右し、食料品価格を決定する大きな要因である。例えば、鮮度へのこだわりが深夜・早朝の加工場の操業あるいは流通段階での多頻度小口配送などを増加させ、それによって供給コストの上昇要因となることも考えられます。

また、世代間によって行動パターンがかなり違っているということ、あるいは単身世帯か複数世帯かによっても購買行動が変わっているということで、それについて下に幾つか事例を挙げております。

下の左上の方、「食品を購入するときに重視すること」では、これもアンケート調査ですが、上から4番目の「値段」というのが37.3%ですけれども、それより上の重視するものとして「安全・安心」、「健康・栄養バランス・カロリー」、「美味しさ」、そういったものが挙げられております。

それから、左下が「週に1回だけ食品の買い物に行く人の割合」ですが、これは明らかに若い世代の方に週1回だけの買い物が増えているということでございます。

それから、右上が「食料購入先割合の推移」で、2人以上世帯と単身世帯である意味での有意差がありますし、さらに、右上で見ていただくと黄色のところはコンビニですけれども、そこだけにスポットを当てて見ますと、右下にあります「コンビニエンスストアの利用頻度」で男性・女性・年代別に見た場合に一定の有意差があるということございまして、我々はまずここをよく踏まえながら考えていかなければいけないのではないかとこのように考えている次第でございます。

以上、駆け足ですけれども、資料の説明とさせていただきます。後ほどいろいろ議論のときにも参考にさせていただければと思いますけれども、もう一つ、冊子として「農業生産及び食料産業等をめぐる現状」をお手元にお配りしているところでございます。御議論のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

上原委員長 どうもありがとうございました。

意見交換

上原委員長 ただいま総合食料局長からこの会の最初の資料について説明があり、また、幾つかの問題提起がされましたけれども、これに基づいて議論を進めていきたいと思ひます。

今日は、まとめるというよりも、いろいろな方向の御意見を出していただきたい。そういう方向で私も司会をさせていただきたいと思ひます。

それから、事務局の方々も、途中で私の方から「事務局から」とお聞きするつもりですけれども、それより前に気づいたら、どんどん挙手をして議論に参加していただきたいと思ひます。第1回ですので、なるべく話を盛り上げていきたいと思ひますので、よろしく御協力をお願いしたいと思ひます。

それでは、いかがでしょうか。委員の方から、いろいろ御議論があると思うのですが、

でしょうか。

こういう会では最初は意見が出ないで、だんだん後になってからたくさん出てきますが、まず田中委員からお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

田中委員 上原先生は前からよく存じ上げており、ついつい目が合ってしまいました。恐縮ですが、最初に発言させていただきます。

一つは、岡島局長の御説明にもありましたが、我々のこの委員会の守備範囲についてです。守備範囲は農水省の守備範囲であると。それを越えることはあっても農水省の守備範囲に限るという御説明が文書の中にありました。それはそうでしょうけれども、議論の過程で、特に流通とか構造の関係等々になってくると、他省庁にわたる場合が当然出てくるだろうと思います。そうすると、他省庁に対しても一定の要請といったものも出てくるのではないかという気がするので、そこら辺は初めに合意をしておいた方がいいのではないかと。当然と言えば当然だと思いますが、それが一点。

それから、推進本部でかなり厳しい、すばらしいと言えすばらしい目標が立てられているのですけれども、これは全閣僚が入っておられますね。推進本部のメンバーを見ると閣僚は全部入っておられます。何が言いたいかといいますと、農水省は今までも毎年のごとく、各局あるいは関係機関を挙げてコスト削減に取り組んできておられる。それなのに、なおかつこうやってまた飛躍的な目標を掲げてやろうとしておられることについては敬意を表するのですが、そのためにはそれこそ従来とは違う観点なり手段が必要ではないかと思えます。

それは、今までの政策の延長と言えれば延長になりますが、それを飛躍的にやっていく。特に担い手と言ったら個人のように見えますけれども、農業ほど多様性に富み、幅広い能力を必要とするものはないので、お百姓さんが一人でやるのはとてもじゃないけれども、その能力を超えるわけなので、集団的に、特に法人化を飛躍的に進めて農地を拡大していく、それをやる以外にはないのではないかと考えています。そのためにはどうしたらよいかということだと思います。飛躍的に拡大していく。担い手というものを単に個人ととらえないで私は法人ととらえたいのですけれども、法人を力強く推進していくということだと思います。

そういう役割は従来から農水省にもあり、農協がその役割を本当は持っていたと思うのです。個人的な話になりますが、うんと昔、うちの父も農協で働いていましたけれども、そういう発想はおよそなかったように思います。そういう基本的な政策に立ち返って、で

はどうしたらよいか。

そのときに、数年前から新たに集落に着目し、集落で共同でやっていこうということになりました。ただ、これは新聞でも言われておりますけれども、現実にもいろいろな人から聞くところによると、今まで個人の篤農家に預けて何十ヘクタールとやっていたのが、数年前から始まった集落営農、集団化のおかげで、それがまた取り上げられて、せっかく規模拡大したのが逆に小さくなる、バッティングしているというような話も聞きます。そこら辺はいろいろ検証しながら政策もおとりになったと思うのだけれども、現状はどうなっているのか。あまりバッティングしないで進めていく必要があります。

先ほど申し上げた法人化の問題と絡む話ですけれども、私も地方の出身、田舎も田舎、大田舎ですけれども、本当を言うと、元来、集落の人たちというのはあまり仲がよくないんです。言葉としては集落が仲良くやって一体となって進めると言うのはいいんですけれども、今までのところ、あまり年限はたっていないと思いますが、実態はどういう状況にあるか、事務局で御存じなら教えてもらいたい。

冒頭、急に上原先生から発言を求められたもので、日ごろ思っていることをつい申し上げました。

上原委員長 どうもありがとうございました。

これは重要なので、事務局の方から、まず今回の対象について、それから、もう一つは、飛躍的にコストを下げていくという政策的な意図について、御説明をお願いしたいと思います。

岡島総合食料局長 二つがある意味で関連しているのかと思いますけれども、田中委員がおっしゃられたように、これまでも別に農林水産省は何もやらないというよりは、いろいろなことをやってきたわけですけれども、ここでこういった意欲的な取り組みをすることによってございます。そういった意味では、我々自体も従来と違う観点からもいろいろ考えていかなければいけないという思いは持っているのですけれども、では具体的に何があるのかということはまだ白紙に近いので、それは各委員からいろいろ御示唆・御指摘をいただければと思います。それが我が省の範囲におさまらないということは当然出てくると思いますし、それはその都度、私どもも各省といろいろなパイプで議論はしていきたいと考えております。

上原委員長 お願いします。

井出経営局長 後段の法人と集落営農の関係についてお話しいたします。

我が国の特に水田農業の現状を見ますと、既に全国の水田集落の半分以上ではいわゆる担い手たり得べき主業農家が存在しておりません。特に西日本、中・四国、近畿、北陸地方では総兼業スタイルの集落が圧倒的に多いわけですし、それが今、毎年高齢化をしまして、農地の有効利用が図られないような状況になっているわけです。それに比べると東北や北関東では担い手と言われるような人が散在している状況でございます、法人経営につきましても、そういった担い手農家と言われるようなところがまだあるところ、あるいは同じ北陸でも石川県のように割と法人経営者が多いけれども、隣の富山県に行くとこれがほとんどいなくなって、ほとんどが集落営農だということで、パッチワークのように存在しているわけです。そういった中で今回品目横断型の経営安定対策を講ずることにはしておりますが、そういった実態にかんがみまして、従来の担い手たる認定農業者のほかに、集落営農組織もしっかりした組織化がなされているものについては担い手として認めていくという方針を省として打ち出したわけでございます。

法人経営と集落営農の間には、担い手がある程度残っておられる地域においては、法人経営をされている方は集落を越えて農地を集約されておりますので、新たに集落営農を開始しようとする、そこにある程度のバッティングが生じてくることも事実でございます。現に、農業法人協会の調べでも、いろいろ噂はあるのですが、厳密に調べていった場合に15例ほど、そういう例があるという報告を受けています。ただ、「貸しはがし」と言われるものの大部分は法人経営が集約された農地の経営面積の5%以内にとどまっている。ただ、ごく一部にかなり大規模な、紛争になっているものもあると言われております。私どもは全体の底上げをしていかなければならないので、法人経営体が努力してきたものを無にすることのないように、そういう立派な経営体の存在しないところでは集落営農をつくっていかねばならないということで、その間の調整をしっかりやっていくような組織とか協議の場を、地方自治体あるいはJA普及員等もあわせてつくっていかねばいけなないということは認識をいたしております。

それから、集落営農自身は北陸や中国地方では既に10年以上の歴史を持っておりまして、先進的な集落営農組織では法人経営に遜色のないような利益を上げている、そういう経営体も出てきております。ですから、そういったものが存在しているところでは、先進の集落営農を真似して、今、集落営農組織の設立が非常に活発になっている。それが今まであまりありませんでした東北や北関東に広がりつつありますので、部分的に法人経営とある意味でのコンフリクトを起こしつつあるということではないかと思っております。

上原委員長 どうもありがとうございました。

よろしいでしょうか。

田中委員 はい。

上原委員長 それでは、前提条件みたいなことが確認されましたので、吉川委員、お願いします。

吉川委員 二、三、コメントとリクエストをさせていただきたいと思います。

1点目は、先ほどの事務局の御説明で流通コストに一つの焦点を当てるということだったのですが、この点に関して流通経路が効率化されることによって流通コストが下がるといふことの影響ですが、消費者の利益を増進するのと、国内の農業を強くするのとでは必ずしも同じではないということを指摘したいと思います。

何を言いたいかといいますと、一番わかりやすいのは小売業のマージンみたいなものかもしれませんが、仮に小売業が効率化して、コストが下がったとします。しかし、それは輸入農産物でも国内の農産物でも同じようにコストを下げるということですから、消費者の利益を増進することにはなるだろうが、国内農産物の輸入品に対する競争力がそれで高まるわけでは必ずしもない。

ですから、これは我々が何に関心を持つかということに当然依存するわけで、仮に現在小売業に非効率性が存在するとして、それを効率化すれば、それはもちろんいいことです。消費者余剰、消費者の利益が全体として高まるわけですからいいことですが、しかしながら国内の農業を強くすることには必ずしもならないということになるわけです。

この委員会は農水省の会議ですし、私が想像しますに当然のことながら農水省としては日本国内の農業の国際競争力を高めるといふ関心、それも強く持っているということだと思いますが、となると、どのような流通コストが輸入農産物に対して国内の農産物のコスト高にかかわってくるのか。そこをもう少し詰めて議論していただかないとまずいだらうと思います。それが1点目。

それから、2点目ですが、そういうふうと考えていくと、流通も大切だといふのはそれで結構なんですけど、やはり農産物そのものの国内での生産コストが一つ大きな問題としてあるだろうと思うのです。そういうことからしますと、これは一つお願いしたいことなんですけど、幾つかの代表的な農産物についてベスト・プラクティス、最も低いコストは一体幾らなのか、それを教えていただきたいと思うのです。

もちろんそういうことは資料の中にも全然ないわけではない。例えば、7ページに米の

場合でしょうか、ここでは面積別でざっと見ますと5 ha以下と15ha以上で大体2対1のコスト差があるという資料を拝見しました。規模というものが大変重要なファクターだということがこれでよくわかるのですけれども、しかしながら、これでもまだ粗いといえますか、とにかくベスト・プラクティス、日本の国土の上で代表的な農産物でとにかくベリー・ベストは一体どれくらい低いコストで生産を行っているのか。それを知りたい。なぜそういうことが可能なのかを知りたい。

そうすると、次は問題が二つになるわけで、一つはベリー・ベストといっても、さらにそれを下げられないか。当然それが一つ問題になる。2番目には、それが下げられたとして、とにかくフロントランナーがなぜ普及しないのか、ディフューズしないのか。ベスト・プラクティスが広がっていけば当然平均もそれにつれて下がっていく。いずれにしてもベスト・プラクティスをぜひ知りたい。それから、ついでにワーストも知りたい。そういうこと事になるかと思えます。

ベスト・プラクティスとの関連で、先ほど田中先生から御指摘がありましたけれども、私も何らかの形での法人経営が今後の日本農業についてはキーになるのではないかと考えております。何百年という間、農業というものは親から子へという世襲形態でありました。それはそれで合理的だったのだと思うのですが、今はそういうことが合理的でなくなった時代だと思えますので、やはり法人経営ということが必要なのではないかと。

それと関連して、この委員会で法人経営をしている経営体　これは外食産業、商社と行ったところかと思えますが、そこではコストが本当のベストでなかったとしても、比較的低いという前提ですが、低コストを実現しているような法人経営体のヒアリングを一度していただけないか。そうした方々から、なぜ自分たちは低コストを実現できるのか、また、そういう目から見て、現在の、あるいは伝統的な農業経営体はどういうところに問題があるのかということ一度ヒアリングで教えていただけたらと考えております。

上原委員長　どうもありがとうございました。

事務局の方から二つお答えをお願いします。一つは輸入品と消費者利益の関係をどうとらえるか。もう一つは、法人経営、ベスト・プラクティス、その辺について研究していくことについてお答え願いたいと思えます。

岡島総合食料局長　まず前段の流通コストの部分でございます。後ほどまた持ち帰って整理したいと思うのですけれども、きょう出した資料でいきますと、例えば米の場合、基本的に国内産だけで主食用を賄うという政策をとっております。そういたしますと、まさ

に流通コストの縮減がいわゆるミニマムアクセス米との競合なしで食用に転化されるという
ことで、そこは消費者の余剰にもつながっていくのではないか。今そういうものがある。

それから、資料にもあるキャベツの場合ですと、国産の場合は、基本的に大田市場なり
築地市場なりの、市場を通過して量販店なり小売に行く。それに対して輸入品がどういう形
で流通するのかということも含めて整理してみる必要があるかと思います。

完全に競合している食品もあると思いますし、食品ごとにより特性があるのではない
かと思いますので、そこら辺も含めて整理して、また御議論していただければと考えてお
ります。

井出経営局長 先に法人の問題ですけれども、先ほどから聞いていると、法人経営と言
われているものについて委員の方々の理解がちょっと違うのではないかと思うのです。田
中委員が言われた法人化というのは、農業を従来やっていた方が規模拡大をされて法人化
した。例えば富山のサカタニ農産のように、もともとは農家だったわけですが、それが株
式会社化して人を使うようになって大きくなっていった。そういう人がいわゆる農業の世
界の法人なんです。恐らくベスト・プラクティスを実施しているのはそういうグループな
んです。

吉川委員の言われた企業参入を認めて企業から入ってきた方々もおられますが、現状で
は、後発組で企業が参入された方々は、残念ながら、まだベスト・プラクティスは実現さ
れていないと思います。ですから、お呼びになるときに、どういう方にするか。皆さん、
法人という形はとっていらっしゃるのですが、どういう方をお呼びになるかによって、そ
の意図するところが全然違ってくるのではないかと思います。

吉川委員 その点について、私の関心からしますと、どういう経営体であろうと、ベス
ト・プラクティスをしていけば、なぜできるのか、話をぜひ伺いたい。今のお話ですと従
来の農業生産者がある程度集合した経営体だということだったと思いますので、そうした
所からぜひお話を伺いたいということ。

それから、現在はベストではないという御説明でしたが、それはそれとして、いわゆる
企業、農業にこれから参入あるいは現在既に参入している商社、外食産業、そういう企業
からもヒアリングをしてみたい。

上原委員長 どうもありがとうございました。

生産局長、どうぞ。

西川生産局長 先ほどの吉川先生のお話ですけれども、国内農業の強化にどういうもの

がつながるのかという話が一つありました。私どもの立場から少しお話ししますと、これは生鮮野菜と加工用の場合では大分違ってくるのではないかと思います。我々一般消費者がスーパーで買い物をするときは、やはり国内物が強いわけです。どういうことかと言いますと、例えばハウレンソウでありまして、バラでは売ってなくて、手間隙かけて、産地の段階できちんとラップに包まれている。そういう形態の中で鮮度を保持して、少しでも傷があると選ばれないということですから、相当注意して、コストをかけて提供することによって、生鮮は国内物が強いのだらうと思います。

ただ、最近では外食用とか加工用のところが中国なりの海外から持ってくるものにかなり持っていていわれているわけですが、この場合は生産コストと一緒に全体の流通コストをいかにして下げるかということがまた大事になってくるだらうということ、物によって、市場にどういう形態で出すかによって話は大きく違ってくるだらうというふうに見ております。そこはよく注意しなければいかんということだらうと思います。

それから、ベスト・プラクティスのお話がありました。私どももいろいろな表彰事業をやっておりますので、実際にどのぐらいのコストでものづくりができていくかということとは主要な品目については整理できますし、お出しできると思います。また、私どもでは食料・農業・農村基本計画をつくる時に経営展望というものを示しております。それは、10年後にどういう技術が普及しているかということも見込みながら、お米であれば10年後にはコストは2～3割下がるだらうと。そういうものも実態を見ながら展望している。二通りございますけれども、実態としてどうなんだというところについては、現に優良農家の実現している、それは少し整理してお出しできればと思います。

田中委員 関連する話なので、追加的に一言、発言させていただきたいと思います。

上原委員長 その前に、ただいま神田委員がおいでになりましたので、一応御紹介しておきます。

神田委員 よろしくお願いたします。

上原委員長 では、どうぞ。

田中委員 今の経営局長と吉川委員のお話のその先の話ですけども、私は、吉川委員がおっしゃるようにヒアリングをさせていただいた方がいいと思います。

言いたいことは、今までのものであると、これからのものであると、農業を担うのはゴーイング・コンサーンでなければいけないということ。それから、恐らく吉川委員もそういうお考えだらうと思いますが、現状を聞くということではなくて、ゴーイング・コ

ンサーンが一番力を発揮できると思うし、これから農業を担うことになると思うけれども、なぜそれが今までベスト・プラクティスにならないのか、うまくいかないのか。それを本当は聞きたいのです。つまり阻害要因は何なのかということです。農水省がこれからやろうとしていらっしゃることに對して、現在のシステムのどこが阻害しているのか、あるいは少なくとも展開を抑制しているのかという話を聞きたいということをつけ加えておきたいと思います。

上原委員長 船田委員、お願いします。

船田委員 私は専門家ではないのですが、以前農業基本法の改定にちょっとかかわって、農業には真剣に心配をしている一人であります。5年間に2割という数値目標を入れたのは極めて画期的ですけれども、非常に難しい大テーマを与えられたなと思うのです。例えば、生産から消費に至る流通、食品産業、どこをもって2割がなるのか。全体で2割ということで、消費者に還元されるということなのでしょうけれども、あるところでは3割、あるところは1割しかできない。そういうこともこれからの議論の中では当然出てくるわけで、2割という数値目標を挙げたのは、そのために議論も締まるとは思いますけれども、まず率直な感想として大変難しいテーマだなと思います。

私はどちらかと言うと消費者サイドの考え方といいますか、農業も基本的に市場経済の中にあるわけですから、生産のところではもうかる農業をどうつくるかということが大事ですし、消費者にとっては安くて、おいしい、質の高いものをどうもらえるか、そこもまた流通の経路です。つまり、そういうことで、「強い農業」とよく言われるけれども、とにかく儲かる農業をどうするか。消費者が喜ぶということになりますと、食料供給と消費のミスマッチをどういうふうにとらえていくのか。それが起こらないような農業ですね。今までは米作中心だったと思います。これは現実の食生活からして多少ミスマッチが出てきているのではないかと。そうだとすると、食料供給と消費というものをどういうふうにミスマッチがでないようにやっていくかということが一つ。

それから、先ほどの局長さんの説明で13ページの「消費者の購買行動・志向等の影響」を見ていても、消費行動がかなり変わっている。それは人口構造の変化、そういうものが生産とか食料にかなりかかわっていると同時に、少子・高齢化が消費行動を根底から変えているのではないかとと思うのです。

ちょっと長くなりますけれども、今は本当に外食が多くなりました。今日も国会の議論をしています、小泉さんとやっているのは少子化の問題ばかりです。しかも、女性が外

で働くというようなことになってくると、ここにあるようにコンビニエンスストアの利用頻度が高まって、しかもそこに消費が行っているというのも非常によくわかる。つまり、そういう消費動向、そして少子・高齢化による世帯の変化、高齢者層の増加、女性の外部進出、こういったものが食の今までやってきたものを随分変えているのではないかと思うのです。とすれば、この辺の分析といいますか、これをどういうふうにしっかりとらえていくかということが非常に大事なような気がいたします。

これはまさに田中先生がおっしゃるように他省庁にかかわる分野でもあるわけですが、これからの議論の中で少子・高齢化時代と農業、そして食文化というものをどういうふうにとらえていくかということ、我々も頑張りますけれども、ぜひいろいろと分析していただきたいと思います。

以上です。

上原委員長 その方向でぜひ進めたいと思います。

宮田委員、よろしく願いいたします。

宮田委員 私は皆さんと違いまして、生産者といいますか、40年来農業をしているわけですので、その立場でお話ししたいと思います。

今日の供給コストの削減については、5年間で20%という極めて高い目標でありまして、これは総合的にかなりの議論の中で詰めていかなければいけない大きな目標であるというふうに私は認識をいたしております。

そこで、議論の幅ということで私の意見を申し上げたいのですが、先ほどの説明の中では、生産者の段階、生産資材の購入から栽培、そしてJAを含めた農村の集落的なものを含めての改革の問題、そして全農・県連も含めた、さらに小売市場の段階での流通の問題、二つの点を議論しますということでありましたけれども、それで果たしていいかどうか。それについてはもう少し後で言わせていただきます。

我々生産者の立場としても、現状の農業のあり方から見れば、まだまだ改善を積極的にやっていくことが必要だとも感じておりますし、そういうことをしていかなければならんということはきっちり認識した中で進めていかなければならないと思っておりますが、そういった中でも三つの問題点があると思うのです。一つはJAも含めて生産資材等、栽培のコストをどう下げていくかという問題がありますし、もう一つは先ほど触れました農村の法人化・集落営農の問題で、農村の営農形態をどう変えていくか。府県の場合、兼業や個人が多いですから、それをどうグループ化して効率ある経営形態にしていくか。そういう

取り組みを今ずっと進めておりますけれども、少し時間がかかります。時間はかかりますけれども、これは絶対やっていかなければならんと思っていますが、その問題。

その中では、集落営農、共同化、法人化、そういった中では農地の集約化の問題、さらにまた、それに絡んで保有と耕作との分化とか……。北海道の場合は、規模拡大しますと農地の保有もついてくるわけでありますが、府県はなかなかそういきません。ですから、今言ったようなことをした中で効率化のある農地の集約と法人化等による生産を高めていくことがぜひ必要だと思っていますし、もう一つは技術の向上の問題です。そういったことが我々JAも含めて、これからの改善のポイントだと思っています。

また、それ以上に、全農・県連を含めて、市場の問題です。先ほど説明がありました、流通の部分でどの辺が一番経費がかかっているかといいますと、米の場合は供給を含めてあまりそうではありませんが、一番は野菜・果樹で、半分以上が流通の経費になっている現状です。それをどうしていくかということが大きな問題であります。そういった中では、市場の自由化問題でかなり違って来る面もある。それから我々としてはロットの拡大、あるいはまた経路の単純化の問題。

今問題になっているのは、市場流通とスーパー等の直販の場合です。普通ですと中間コストを抜くのですから直販がすべて有利だというふうにとられがちですけれども、必ず何点か問題点がある。一つはロットの問題。それから、ある品目に限定して規格化の問題があるものですから、そういったものをどう改善していくかということが、流通の問題にかかわっての一番大きな点ではないかと思っています。そういった中で、流通費用の軽減をどう図っていくかということも二つ目に大事だと思うのです。

三つ目として、ここで忘れていた問題は、今回は5年間で20%というコストを低減していこうと。今の形から見ると、かなり大胆といいますか、かなり思い切った取組をしないといけないと目標到達はなかなか厳しいと思うんです。ですから、生産から流通、消費者に向かっていくだけの議論でいいのかどうか。私は、生産者の生産コストに一番大きなウエイトを占める物財費の問題、いわゆる生産資材の問題ですが、ここも農家に来るまでにどうということになっているのかということ。一つには、農協が製造コストといいますか、メーカーから仕入れる仕入れの仕方はどうなのか。あるいは、系統のマージン等いろいろなものはどうなのか、運賃がどうなのか。そういうこともありますけれども、一つ大きな問題は、そういったメーカーの製造コストがどうなるかということも総合的に検討しなければならないけれども、それが今回は抜けています。

これだけ大きな20%削減の目標ということであれば、総合的なコスト低減を図らなければならぬ。そのためには、外国のものと比べて、トラクターをはじめ農業機械、農薬、肥料は国際価格と比べて果たしてどうなのか。確かに原材料は外国から輸入していますし、油の問題もいろいろありますけれども、どうなるのか。そういった実態も出した中で、それから生産者に行くまでにどういう段階があるのか。そういったことでデータを出していただければと思います。

私は、こういった機会ですから総合的な議論をすることが大事ではないかと思っておりますので、一言申し上げました。

上原委員長 ありがとうございます。

宮田委員のおっしゃられたことは、今回は一応5ページに書かれたところから入っていくけれども、そこから広がっていくということは当然前提としております。つまり、農水省のやりやすいところから入って行って、そこから積み上げて、どんどん追跡していく。そういう形になっていくのだということ、この辺はここで確認しておきたいと思っております。よろしく願います。

宮田委員 わかりました。

上原委員長 ほかにいかがでしょうか。

古川委員 私もコストを20%削減というのは本当に思い切ったことだと思います。私を選ばれたのはどういうことかなと思いますと、副長官を長年やったということよりも、どうも私が農家の出身だということもそうではないかと思うのです。

そこで、コストというものはあらゆる集約の最後のものだと考えますと、各委員がおっしゃったように、コストを削減するためにどんなことをやるか。例えば今は肥料の問題が出ました。私は昔のことしか知りませんが、肥料とか機械を購入する、リースでどうするというような、そういうものもみんなコストにかかってくる。そのことも含めて、ある程度議論をしていくのかという問題。

それから、もう一つは、やや違うかも知れませんが、非常に無駄が多い。例えば生鮮品については形状というものがある。例えばニンジン一つだって、日本人は少し曲がったものは買わないわけですね。そういうものを購入していくというような消費マインドを少し啓発すれば、もっと安くて済むかも知れらん。あるいは、外国から輸入する場合でも、そんなものはみんな外しているわけですね。あるいは、鮮度の問題……。つまり、消費者行動との結びつきをどうするのか。2割という思い切った削減をするということであるな

らば、政策的に消費者もある程度リードしていくのだと。そういう無駄が非常に多いと思うのです。つまり、食物の最終の無駄というふうに考えれば、もっともっと多いかもわからん。そういったものもできるだけ減らしながらコストを下げていくというところまで、つまりマインドまで入り込んだ議論をするべきかどうかということ、その辺を議論に入る前に教えていただきたいと思います。

上原委員長 今の問題はどうでしょうか。

岡島総合食料局長 まず前段のコストはあらゆるものを集約したものというお話はまさにおっしゃるとおりだと思いますし、先ほど宮田委員からもありました生産資材なり、それ以外の部分も含めて、我々もきちんと点検して、この場にどういう形でお示しできるか、勉強させていただきたいと思います。

それから、後段の部分も実は非常に痛感しているところでございまして、総合食料局としては、例えば食品リサイクル法というものを所管しておりまして、メーカーなり、いろいろな段階でできるだけ減量していくといったようなことを含めてやっているわけです。そこを減量することによって当然コストにもはね返ってくるわけでありまして、消費段階でも当然食べ残し等、そういったことも非常に重要なことだと思います。

ただ、非常に重要で、定性的にはわかっているのですが、では具体的にどういうふうにしていけばいいのかということについて、今即答できるものがないものですから、そこら辺はちょっと勉強をして、もう一度、何か資料を出させていただければと思っております。

上原委員長 竹内委員、いかがでしょうか。

竹内委員 皆さんの意見と大体似たようなことですがけれども、私はこのお話があったとき、二つ感じました。農水省は変わったなと思いました。新しい農政の大転換を今やろうとし、今、やりつつある最中ですね。それから、消費者サイドに立った物の考え方、こういう議論をするところまで来たかという意味では、非常に驚いて、非常にいいことだと思うのです。その点が一つです。

2点目は、日本経済のここ何十年の歴史で、あるセクターについて5年間で20%コストが下がった世界というものはないですね。ある完全自由競争のセクターで国際競争力が急激に変化したというようなことは起きます。あるいは、失われた10年で長い間の不況が続いたわけですが、その間卸売物価が毎年下落したということはあります。ここで扱おうとしているのは、生産者段階なのか消費者段階なのか、これは全然違うのですが、消費者段階は80兆ですね。生産者段階は表を見ると輸入品を含めて15兆ぐらいですか。そのどの段

階で見えるのか。消費者段階で考えますと、ほとんどは自由競争の世界ですね。ですから、そのくらいの勢いでコストの引き下げ問題を正面から取り上げていこうということならば、私も、自信はないけれども、参加してもいいかなと思ったので、それ以上はちょっと……。

政府の目標に掲げる数字を出す以上、本当であればある程度のフィージビリティについて検証してから出てくるのが普通なんですけど、今回はそういう順番でなかった。したがって、私、個人的には、これは大いに結構なことで、かつ、従来 of 発想にとらわれなくて、いろいろ新しい知恵も、他省庁のことも遠慮しないでどんどん言っていきましょうということでもいいと思いますが、このスケジュールにとらわれ過ぎるのはいかがかと。夏までに、どの段階かは別として、何年間にどのくらい下げるというアクションプランをつくって、それを検討していくのだというくらいの勢いといいますか、心づもりで、具体的に、何と何と何を取り上げるのか。政府が持っている手段というのはおのずから限られています。その中には手を引っ込める手段もあるでしょうし、非常に幅広い手段もあるかもしれない。ちょっとよくわかりませんが、そういうことを考えていこうと。そこから先はよくわからないですね。ただ、国内産12兆、輸入3兆計15兆の生産者段階にあるいろいろな問題、構造問題等、きょう出たような問題は取り上げていったらいいと思います。今までも農水省はよく勉強して、いろいろやってきましたが、まだ新しい発想があってもいいかもしれません。

それから、80兆と15兆の間の流通の段階ですが、一つ、今日話題になっている系統の問題はある意味では農水省の行政のカバレッジの中ですから、系統の経営問題としては別に農水省に心配していただくなくても、自ら競争に勝ち抜いていく上での戦略がスタートしているようですし、恐らくその戦略はさらにどんどん進めていかなければいかんという客観状況にあると思うのです。そういう意味で系統問題を議論するのは一つの大きな固まりとしてわかりますが、全体として最初に委員長さんが前提条件は大体こんなところかというお話がございましたが、前提条件をあまりクリアにしないでスタートしていったらどうかというふうに思っております。

今日のお話にあるように、これは大変難しいです。そのとおりであって、あまりそこにスティックすると……。行政の立場は別かもしれませんが、しかし、この検証委員会、我々の立場、これはちょっと違うので、その辺を含んで作業は具体的に何と何と何をやっていこうかということその都度考えていったらどうかと思います。

上原委員長 ありがとうございます。今のお話を聞いて、私も議論を非常に進めやすくなりました。

2割削減というのは、非常に改革的・革命的だと、そういう意味でとらえて議論を積極的に進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

神田委員、いかがでしょうか。来られたばかりで申しわけないのですが。

神田委員 大変遅れまして申しわけありませんでした。ちょっと話についていけるかどうか分からないのですが、こういったかなり大きなコスト削減の目標が出て、今お話が出ておりましたけれども、数字はともかく、それを実現していくためには、こういうコスト削減をなぜするのかということについて各関係者が共通の認識を持ち合うことが重要ではないかと思うんです。例えば、コストを削減することが、あるいは消費者の視点に立って考えることが、消費者だけの利益ではなくて各関係者の利益につながるのだというところをしっかりと確信を持っていただかないと、なかなか進まないのではないかという気がいたします。

例えば、交流会をしますと、消費者にアンケートをとると国内産のものを欲しいと言う人がこんなにいる、でも実際に売れるのはこれだけじゃないかと。気持ちの上ではそういうふう言うけれども、実際には輸入品ではないかといった類のことが生産者の方たちから出てくるんです。正直な意見だと思うのですが。そういったときに、欲しいけれども、価格が高かったらどうしても安い方に手が伸びるということは、現実の問題として、生活を考えればそうとがめられることでもないと思うのです。だからこそ、こういったコスト削減をしながら、資料3の1ページにあるように、「コスト削減の遅れによる国内製品のシェア低下につながる」といったことを言うようになったと思うのです。そういう意味では、こういうことがそれぞれの立場の人全員に利益があるのだということをしっかり押さえて進めていく必要があるのではないかと思います。

そういった中で、先ほど曲がったものは買わないという話がありましたけれども、その辺の認識も、現状をもう少し分析しながら……。小さいものが欲しいという声も実際にあるわけですから、そして食生活のスタイルも大分変わってきているわけですから、欲しいものも変わってきているんです。消費者のニーズと申しますか、買う側のニーズは固定しているものではなくて、その時の生活環境や家族構成等によって変わってくるものだというふうにとらえる必要があると思いますので、そういった形で分析をきちんとしてみる必

要があると思います。

それから、最後の13ページに、鮮度のこだわりが消費者にあり、それが供給構造を左右しているのだ、消費者のこだわりが深夜とか早朝の加工場の操業等に影響しているという表現があります。ここは消費者のことで言っているのだから書いているのだと思いますがけれども、これだけではない。品質管理とか商品管理の上でこういった作業も必要なのだということもきちんと押さえておかないと、消費者のわがままということで済んでしまうと、本質的な解決になかなか結びつかないのではないかと思います。

そういった視点から言いますと、先ほど言い忘れたのですが、1ページに図がありますね。一番左に先ほど申し上げました「食料供給の各段階におけるコスト縮減の遅れによる国内製品のシェア低下」とあって、そして真ん中のところで対策が講じられて、一番右に行くわけですね。その右に行くときに、「消費者ニーズに対応した質の高い食料の提供」ということだけになっているのですが、ここは「小売価格の低下」ということもきちんと書く必要があると思うのです。そういうふうに、押さえるところは遠慮せずにちゃんと押さえておいた方がいいような気がいたします。

まとまらないのですが、以上です。

上原委員長 ありがとうございます。

皆さんからいろいろ御意見が出ましたけれども、そろそろ時間が迫っておりますので、一言、これだけは言いたいという方がいらっしゃったら、お願いしたいと思います。

いらっしゃらないようですから、私から一言だけ申し上げます。

先ほど田中委員と吉川委員から出てきたベスト・プラクティスの話ですけれども、ベスト・プラクティスを移転していくこと、これが非常に重要だと思います。技術とか経営ノウハウをどうやって移転していくのかということが今回では非常に大きな問題となりますので、そのこともお考えいただきたい。吉川委員と田中委員がおっしゃったことはそういうことを含んでいるということを確認しておきます。

今後のスケジュール（案）について

上原委員長 それでは、これでそろそろ終わりたいと思いますが、事務局の方から今後の予定を述べていただきたいと思います。

水間食料企画課長 資料4をお開きください。事務局として用意いたしました今後のス

スケジュール（案）であります。

1番が全体スケジュールでございますけれども、本年度から5年間をかけまして食料供給コストの縮減についての取り組み、検証を実施する。

本年度は8月めどで「食料供給コスト縮減アクションプラン」を取りまとめ、翌年3月に当該プランに基づき実施した1年間の取り組みの実施状況、成果を点検。

次年度以降は、前年度末の点検結果を踏まえてアクションプランを改定するとともに、年度末に当該プランに基づき実施した1年間の取り組みの実施状況・成果を点検する。

2番ですが、これを踏まえまして当面のスケジュールとしましては、今後の議論の推移によりましてスケジュールの詳細を設定することとしますが、当面、以下のようなスケジュールを考えております。

第2回委員会は7月上旬をめどとしておりますけれども、議題案としまして、「生産資材費を中心とした生産経費の現状と課題について」、「全農をはじめとする農協の経済事業の現状と課題について」、資材メーカー等からヒアリングを実施する予定であります。

それから、第3回委員会は7月下旬をめどにしまして、議題案として、「物流コスト縮減の現状と課題について」、流通関係者等からヒアリングを実施する予定であります。

そして、第4回委員会は8月をめどにしまして、「食料供給コスト縮減アクションプラン」の案を事務局としてお示ししたい、こういうことでやっていきたいと思っております。

以上です。

吉川委員 事務局であらかじめ用意された今のスケジュール、これはこれで結構なのですが、今日我々としてもヒアリングについてリクエストを出させていただきましたので、できれば前向きにとらえていただいて、このスケジュールの中に適当に入れ込んでいただければ幸いです。

岡島総合食料局長 そこについては、どういうふうに織り込めるかも含めて、また御相談したいと思っております。よろしく申し上げます。

上原委員長 どうもありがとうございました。

これだけ論客がそろっているので5時まで終われるかどうか心配したのですが、見事に終わらせていただきまして、心から感謝しております。

本委員会の資料は農林水産省のホームページに掲載しますので、よろしく申し上げます。また、議事録は、後ほど皆様方に確認しまして、公表させていただきたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

閉 会